

●香川県告示第213号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき次のように道路の供用を開始するので、同項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、香川県土木部道路課において、平成22年5月21日から同年6月11日まで一般の縦覧に供する。

平成22年5月21日

香川県知事 真 鍋 武 紀

- 1 道路の種類 県道（主要地方道）
- 2 路線名 土庄福田線（26号）
- 3 道路の区域

区 間	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
小豆郡土庄町小部字江尻甲29番3地 先から 小豆郡土庄町小部字江尻甲29番3地 先まで	12.0~12.0	27	平成20年香川県告示第 549号で変更した区域
小豆郡土庄町小部字江尻甲241番2 地先から 小豆郡土庄町小部字西ノ坪甲315番 1地先まで	11.0~11.0	50	平成18年香川県告示第 493号で変更した区域 の一部並びに平成20年 香川県告示第365号及 び平成21年香川県告示 第371号で変更した区 域

- 4 供用開始の期日 平成22年5月21日